

平成27年度第1回大山崎町総合教育会議 議事録

日 時 平成 27 年 8 月 20 日(木) 午前 10 時から 11 時 20 分まで

場 所 町役場3階防災会議室

出席者【総合教育会議構成員】

町 長 山本 圭一

教育長 清水 清 委 員(教育長職務代理者) 南 頭 融

委 員 並川 康子 委 員 藤井 恵美子

【構成員以外の会議出席者(事務局)】

総務部長 堀井 正光 政策総務課長 蛭原 淳 政策総務課参事 齊
藤 秀孝 教育次長兼学校教育課長 山本 美由紀 生涯学習課長 山
岡 剛 学校教育課参事 矢野 雅之

【傍聴者】

2 名

内 容

(教育次長)

ただいまから、第1回大山崎町総合教育会議を開会いたします。

(町長あいさつ)

平成 27 年度第 1 回大山崎町総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本総合教育会議は、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正する法律」により、全ての地方公共団体に設置が義務づけられましたものでございます。本町におきましても、平成 27 年 4 月 1 日付で先の法律に基づき「総合教育会議」を設置いたしましたが、6 月 26 日付けでの新教育長への移行も考慮した中で、本日に第 1 回の会議を開催させていただきました。

清水教育長をはじめ、各教育委員の皆様には、平素から本町教育の充実発展のために大変なご尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。これまでも教育委員の皆様方とは様々な機会を捉えて交流をさせていただいておりますが、今回、法律に基づく正式な位置付けの中で、皆様と一緒に自由な意見交換をし、双方の理解を一層深め、大山崎町の教育の方向性をしっかりと導きだして、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます、冒頭のあいさつとさせていただきます。

(教育長あいさつ)

あらためまして、去る 6 月 26 日付けで、新教育長を拝命いたしました清水 清でございます。まず、本町教育委員をご紹介します。新制度に伴う「教育長職務代理者」の

南 教育委員でございます。

並川 教育委員でございます。

藤井 教育委員でございます。

本日は、所要のため吉川委員が欠席されております。各教育委員には、この後の「意見交換」の中で、自由にご発言をお願いいたします。

さて、冒頭の町長からのお話にもありましたように、今般の教育委員会制度改革に伴い、本日の総合教育会議が開催される運びとなりました。この会議を通して、今まで以上に町長と教育委員会とで、より一体となった教育行政が行われることや、様々な協議を重ねることで、教育の質の向上につながるものと、私どもは大きな期待を寄せております。様々な立場や考えを持って、町民の意見を教育行政に反映する、いわゆる「レイマンコントロール」の役割を担う私どもと、町民の方々から町政を託された町長とが、これまで以上に連携していくことで、大山崎町の教育の更なる発展につながることをご期待申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。本日は、宜しく願い申し上げます。

(事務局説明)

・配布資料により、「総合教育会議」の位置づけ、「協議・調整事項と結果の尊重義務等」について説明。

(町長 議事進行)

まず、資料の5のスケジュールについて、ご協議をお願いしたいと存じます。第1回の本日、この後、会議の運営要綱と法に定められている「教育大綱」について、協議調整をお願いいたします。2回目としては、主に、教育に関する重要施策の方向性の協議を予定しています。開催の予定時期は10月としています。そして、27年度の結びとして、3回目を来年2月に、この後にご協議をお願いします「教育大綱」についてのまとめを予定しています。

教育大綱の策定につきましては、この後の協議において、私からご提案をさせていただきます。そして欄外に記載していますが、当然に緊急に対応すべき事象が発生した場合は、その都度この会議を持たせていただきます。なお、開催時期につきましては、町の行事等で、少しずれることもあり得るかと思っておりますし、協議事項も例としてあげておりますので、その都度、お申し出があれば必要な議題は取り上げてまいりたいと存じます。

以上のような考え方で、平成27年度のスケジュールをご承認いただけますでしょうか。何か、ご意見、ご質問があればご発言をお願いいたします

(教育委員)

異議なし

(町長)

ありがとうございます。

特にご異議もなく、ご了承いただきましたので、平成27年度のスケジュールについては、原案通り協議が整ったものとさせていただきます。

次に、資料の6ページ、7ページに記載しております「大山崎町総合教育会議運営要綱[案]」について、ご協議をお願いいたします。

先の事務局の説明においても述べておりましたが、法律に定められている事項を具体的に整理したものでございます

この、運営要綱案は、事前に教育委員会の皆様にはお示しをしておりますので、早速に協議に移らせていただきたいと存じます。

何か、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(教育委員)

異議なし

(町長)

ありがとうございます。それでは、総合教育会議の運営要綱については原案で協議・調整が整いましたので、(案)を消していただき、事務局において本日付で「告示」の手続きをお願いします。

続いて、次第に従いまして、本日の協議のメインテーマの1つであります「大綱の策定について」の協議に移ります。

先ほどに、少し触れましたが、「大綱」は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条の3の規定により、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めものとされています。

私は、大山崎町としては、教育行政の中心的な計画である「町教育振興計画」の目標や施策の根本となる方針の部分は、大綱に該当すると位置づけることができると判断しております。本日のこの会議において、町の教育振興計画を「大綱」に代えることを提案させていただき、ご協議をお願いいたします。

いかがでしょうか、どうぞ皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

(教育長)

ただ今、山本町長から、町の「教育振興計画」を「大綱」に代えてはというご提案が出されました。私は、現在の町教育委員会の「教育振興計画」は、大山崎町の実情に応じた、本町教育振興のための施策に関する基本的な計画でありますので、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「大綱」と位置付けることに相応しいものと考えます。

なお、現在の「町教育振興計画」が本年度で計画期間が終了を迎えるため、本年度中に新たな計画期間の計画を策定することにしております。

一方、町の最上位計画であります「総合計画」も、改定時期にあたり、本年度に策定作業を進められています。

今後策定されます、この総合計画における教育に関する基本目標を十分に念頭に置いて、新たな「町教育振興計画」の策定にあたってまいりたいと考えております。

(委員)

私も、町教育振興計画を大綱とすることに賛成です。本年度策定される「町総合計画」と十分に整合性に留意のうえ、新たな「町教育振興計画」の策定が大切と考えます。

(町長)

ありがとうございます。ご賛同のご意見をいただきましたが、他の教育委員様はいかがでしょう。

(委員)

異議なし

(町長)

それでは、「大綱」につきましては、町の教育振興計画をもって「大綱」に代えるということで、ご了承をいただきましたので、協議が整いました。

あらかじめ、協議事項として用意しておりましたのは以上でございます。

ここからは、本町の教育についてという、少し大きなテーマではございますが、教育委員様が日ごろ感じておられること、ご自身の教育に対する思いの一端などをお聞かせいただき、意見交換をさせていただきたいと存じます。

(各委員の意見要旨)

・学校給食について

学校施設等については、校舎を始め老朽化が目立ち始めておりますが、両小学校の給食施設に関しても同様であります。また現在、中学校ではスクールランチを導入していますが、中学校にも本格的な給食を導入との声もあることを承知いたしているところであります。しかしながら、本町の財政状況では単独で個々の町立小中学校にそれぞれ給食施設を設け、その実現を推進するには非常に厳しいところであると思っております。ところで、乙訓の二市一町ではそれぞれ新しく首長様が御就任なされ、長期展望に立脚した施策を打ち出すいい機会であると、まことに私の勝手な思惑で推測いたしております。二市一町において広域行政の立場からセンター方式も含め、学校給食についての山本町長のお考えをお聴き致したい。

・語学教育(英語)について

ここ数年で語学教育、特に英語の教育については、大きく様変わりして行くものと思っております。低年齢化が進行していくものと思われるので、我が町においてはその体制を早く整えたいと常々考えております。幼児期からの語学教育に力を入れてはどうかと思っておりますが、町長のお考えは。

・公民館図書室の充実を図る。図書室の利用時間について、延長等を検討されては。

・フェンシングの町大山崎の推進

現在、小学校では3年生でフェンシング体験学習を行っています。大山崎小学校、大山崎中学校では、クラブ活動・部活動があります。今後さらに町として力を入れていただきたい。

・英語検定・数学検定・漢字検定などについて、小学生においても取り組みやすい方向を検討しては。

・文化を引き継ぎ、未来へ橋渡しをする「ふるさと学習」を進めていただきたい。

具体的に、「大山崎町の特徴を生かす」、「特色ある教育に厚みを加え、て、子育てがし

たくなる町づくりを進めていただきたい。

・生涯にわたって学び、豊かな人生を送る町「一人一人が輝き、未来をつくるまなびのまち おおやまざき」をめざしたいと取り組んでいる。

・学校教育だけが充実すれば良いのではなく、子ども達が自らの力で 自分の未来をたくましく切り拓いていく「内の力」とそれを支える学習環境である「外の力」の2つの力が重要だと考える。「内の力(子ども自身が持つ力)」を伸ばすのは、学校の存在が大きい。「外の力」は、ソフト面である家庭や地域社会の教育力とハード面の環境であると考えている。

・教育委員会の仕事は、主として「外の力」を整備することであると考えている。この環境整備は、予算が伴うものが多く、町長の理解が無いと進められない。人を育てるといふ教育は、「国家 100 年の計」とまで言われるくらい時間のかかる即効性の低い投資である。しかし、限られた予算であるが、「人育て」学びの街づくりに思い切った未来への投資を切に願いたい。

・いつの時代においても大切ななければならない教育の不易とその時代に求められるその時代にふさわしい教育である流行をしっかりと見定めて、地教行法の改正の趣旨に則り、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」について、首長である町長との連携をより深め、教育施策の方向性を共有し、スピーディーな行政執行を心がけ、本町ならではの特色を生かした教育行政を一つ一つ構築していきたい。

(町長)

・現在、スクールランチの利便性の向上(注文回数の増)を図っているので、その経過を見極めたい。

・中学校給食については社会経済情勢を見た中で、その必要性は感じているが、小学校の施設の老朽化に対する整備が急がれる中、給食施設も含めて財政的な課題が大きい。

・乙訓2市の首長は中学校給食の実施に前向きな発言をされている。連携可能なところはしていきたい。

(閉会あいさつ)

本日は、教育委員様から、様々なご意見やお考えをお聞かせいただきました。

今後も、このような話し合いを通して、大山崎町の教育の方向性を共有しながら、より良い教育施策を展開してまいりたいと存じますので、引き続き、本町の教育向上にご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、総合教育会議の第1回目ということで、最後になりましたが、運営要綱第6条に規定する議事録の署名人につきましては、清水教育長さんと南教育委員さんをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の教育総合会議を終了とさせていただきます。

傍聴していただきました皆様方にも、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。